

第4回人事・労務管理実践セミナー開催のお知らせ

公益社団法人

主催 神奈川労務安全衛生協会

〒231-0012

横浜市中区相生町3-63

TEL. 045-662-5965

「過労死防止法」が国会成立するなか、脳・心臓疾患及び精神障害の労災請求件数が依然高水準で推移しております。今回のセミナーでは、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定の仕組み、労働基準監督署による調査のながれ、労災保険と損害賠償等について、分かりやすく、実務に役立つと定評のある行政経験豊富な講師に講義をお願いしています。

また、雇用の分野における男女格差の縮小等を図るため改正された男女雇用機会均等法施行規則が本年7月1日から施行され、改正パートタイム労働法が本年4月に公布されるなど、雇用均等行政に関わる法令改正が相次いでおり、労務管理のうえで、これらの改正内容を正しく理解することが求められるなか、神奈川労働局雇用均等室長に講義をお願いしています。

多くの皆様にご参加いただくようご案内します。

記

1 日 時 2014年9月2日(火) 13:30～16:40(受付13:00～)

2 会 場 (公社)神奈川労務安全衛生協会 3F 会議室

横浜市中区相生町3-63 (JR関内駅下車北口より本町方面へ徒歩5分)

ヤオマサビル (地図は受講票に明示します)

3 定 員 60名

4 対 象 者 経営者、管理者、人事・総務・労務担当者など

5 テーマ・講師

第一部：雇用均等行政をめぐる動き

～均等則・指針、パート法、次世代法の改正～

講 師 神奈川労働局 雇用均等室 室 長

白髭 かすみ 氏

第二部：・脳・心臓疾患及び精神障害にかかる労災認定の仕組み

(特に長時間労働と認定要件について)

・労働基準監督署による調査の流れ

・労災保険と損害賠償について

講 師 特定社会保険労務士 元東京労働局 労災補償監察官

高橋 健 氏

6 参加費 一般 6,170円(消費税込) ただし、会員 5,140円(消費税込)

7 セミナー申込方法

- ① 裏面申込書に必要事項を記入し、銀行振込控えのコピーとともに当協会あて郵送してください。
- ② 振込手数料は、貴社負担でお願いします。
- ③ 申込は先着順に受付とし、定員になり次第締め切りますので早めに手続きをしてください。
- ④ インターネットでの申込みができます。受講者お一人について300円の割引があります。是非ご利用ください。詳しくは協会のホームページをご参照ください。

振込先

横浜銀行・関内支店	普通	No.1063993
みずほ銀行・横浜中央支店	普通	No.762626

受取人 公益社団法人神奈川労務安全衛生協会
横浜市中区相生町3-63
TEL 045-662-5965

